

京都市上下水道局告示第28号

京都市指定下水道工事業者規程第2条の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1項第1号の規定に基づき告示します。

平成27年7月16日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 指定下水道工事業者

(1) 京都市山科区大塚丹田27番地

イツコミュニティ株式会社

代表取締役 嶋田 勲

(2) 京都市右京区西院寿町28-22

株式会社マイシン

代表取締役 山下 将史

(3) 京都府宇治市槇島町落合225番地 グランシャリオ宇治Ⅱ208号

雅設備

五十里 雅弘

2 指定期間

平成27年7月16日から平成32年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)